

令和5年度女性医師支援・ドクターバンク連携 中国・四国ブロック会議

—医師のキャリア支援と医師確保の取り組みについて—

と き 令和5年11月5日(日) 午前11時

ところ ホテルグランヴィア岡山 クリスタル



広島県医師会 副会長 岩崎 泰政
広島県医師会 常任理事 檜山 桂子
広島県医師会 常任理事 西野 繁樹



会議の様相 (冒頭で挨拶する久米川啓香川県医師会会長)

香川県医師会の担当により標記会を開催し、日本医師会女性医師支援センター及び各県医師会の取り組み報告が行われた。広島県地域保健医療推進機構地域医療支援センターの寺川和己部長からは「広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センターにおける女性医師支援の取り組みについて」の演題で講演があった。日本医師会への要望では、本会から「各大学への日医女性医師バンクのメリットの周知」を提出した。出席者は日本医師会と9県医師会より合計53名であった。当日の概要を報告する。

挨拶

香川県医師会会長 久米川 啓

女性医師は急速な割合で増加しているが、それを取り巻く環境は決してまだ改善されていないという状況ではない。来年度から医師の働き方改革が始まるということで、その対応も喫緊の問題である。中国四国は全国的に見ると医師は多いと言われている地域ではあるが、地域の偏在も大きな問題である。また、一番問題なのは医師の高齢化である。本日は皆さま方のご意見を聞かせていただき、今後の対応につなげていきたい。

日本医師会副会長

女性医師支援センター長 角田 徹

各県医師会よりそれぞれの取り組みをご発表いただき、地域の情報交換の場となることを期待する。本日いただいた情報やご要望は日本医師会でしっかり受けとめて、今後の施策に活かしていきたい。

議題

1. 日本医師会女性医師支援センターからの報告事項について

日本医師会常任理事 神村 裕子

女性医師バンク事業は平成19年に始まった厚生労働省指定の職業紹介事業である。求人・求職・紹介から成立まですべて無料で行っており、男性・女性、医師会員・非会員を問わず利用可能である。女性医師バンクの医師登録者数は3,757名で、現在アクティブな求職登録者数は393名である。求人登録件数は常勤・非常勤が1,853件、スポットが66件となっており、就業成立件数は累計で3,199件である。令和元年度以降、各年度の4~9月末就業成立数は徐々に伸びてきている。

再就業講習会事業は「医学生・研修医等をサポートするための会」「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」「地域における女性医師支援懇談会」など多数の事業が各県で開催されている。

前年度ブロック会議以降、厚生労働行政推進調査事業費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)で「医師の適切な確保のための研究」を実施し、動画「輝け女性医師! みんなでつくる『働き方改革』」を作成した。

女性医師支援センターで実施した「医育機関に勤務・所属する医師の将来のキャリアプラン調査」によると、将来想定している勤務形態(男女別)は常勤が男性87.8%、女性70.0%とわずかだが差が出てきている。臨床を離れた経験の有無(男女別、子どもの有無別)は、子どもがいる男性が35%、子どもがいる女性が93.9%となっている。医師が臨床を離れた経験を補う上であったらよいと思う行政や医師会からのサポートは「再研修の要望」が圧倒的多数で、続いて「段階的復職制度」との回答も見られた。

日医女性医師バンクに登録している求職者の傾向は、特に女性で育休から戻る先生はすぐにフルタイムに戻っていくことは難しい、徐々に研さん、研修を積みながら戻っていきいたいという声が多い。これからの女性医師支援の方向性だが、従来の出産・育児・介護支援制度等に医師の働き方改革が加わってくると必要な支援の幅が広がってくる。特に男性医師を含めてシニア医師の活躍の場の拡大に取り組んでいかなくてはならないと考えている。

2. 各県医師会における取り組み報告

(1) ドクターバンク

岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、香川県と本県の7県から取り組み報告があった。本会はドクターバンクを設置していないため、広島県医師協同組合のドクターバンクについて報告した。多くの県から求職登録者が少ない、セカンドキャリアを含めて人的つながりや医局のつながりで求職される方が多いなどの報告があった。

愛媛県ではドクターバンクとあわせて、県内外の医療機関を定年退職する愛媛県にゆかりのある医師を主ターゲットとした無料職業紹介事業「愛媛プラチナドクターバンク」を、愛媛県、愛媛大学医学部、愛媛県医師会の3者で連携し実施している旨の報告があった。

(2) 女性医師支援

鳥取県医師会は鳥取県、鳥取大学医学部附属病院と連携し、鳥取県医師復帰支援システムを構築している。県内に鳥取大学医学部附属病院、県立病院だけでなく東部12、中部7、西部11の研修医療機関病院があり、各自復帰研修プログラムを用意している。また、子育て側とそれを支えるスタッフ側の両方を支援するため、家事支援サービスなどにも取り組んでいる。

鳥根県医師会では令和5年7月に鳥根県地域医療拠点病院24病院を対象に、女性医師支援の取

り組み、復職再研修の取り組み支援体制についてアンケート調査を行った(回答20病院)。特別休暇、勤務体系などほとんどの病院が対応しており、広島県医師会としては今後も支援の継続をしていくとのことであった。

岡山県医師会からは特に指導的立場の女性医師の活躍を支援していく取り組みの報告があり、「天晴れおかやま女性医師リーダー養成ワークショップ」「天晴れジョイボスアワード」などの紹介があった。

山口県医師会からは保育サポーターバンクで年1回サポーター研修会を実施し小児科医師、保育専門家の講演を行っている、専従スタッフが各地域に出向き研修会を開催し、サポーターの人柄を確認し保育の質を担保するなどの取り組みについて報告があった。

徳島県医師会では子育て世代、一段落世代、60歳以上の世代別キャリア支援について報告があった。医師会の役割として支援内容の広報、若い人と話をすること、若い人の意見を聞くことが重要であるとのことであった。

愛媛県医師会は成育医療部、勤務医病院長部、生涯教育部の3部署が協力する組織強化プロジェクトの開始を報告した。

高知県医師会からは高知大学医学部1年生へ「男女共同参画」を軸とした「キャリア」「ワークライフバランス」などについて考える機会として授業の一コマを利用した講義を行っている等の報告があった。

香川県医師会からは情報交換会の開催、男女共同参画推進委員会発足、情報サイトの運営などの報告があった。

当県からは女性医師部会の活動、保育サポーターバンクの運営、そして医師会・大学・行政の連携による「広島県女性医師支援総合会議」を通じた女性医師支援体制について報告した。

講演

広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センターにおける女性医師支援の取り組みについて

広島県地域保健医療推進機構

地域医療支援センター 部長 寺川 和己

地域医療支援センターの大きな役割には医師確保(養成・誘致・活躍支援)がある。大きくは広島大学の地域枠(ふるさと枠)の卒業生の配置調整、臨床研修医をはじめとする医師の県内への誘致や職業紹介を行っている。また、女

性医師、若手医師、ベテラン医師の活躍支援も行っている。センターの非常に大きなツールとして広島の医療情報ウェブサイト「ふるさとドクターネット広島」を持ち、現在3,296名の登録者がいる。

広島県では平成8年の女性医師数が731名であったが、令和2年には1,601名と倍以上となり、全国の状況と同様かと思う。こうした中で、本県の地域枠の配置調整を行っているが、結婚・出産・育児、キャリア形成、中山間地域への勤務義務等があり、多くの先生が自身のキャリアプランに悩まれている。よくよく相談しながらやっていくことが大事と考える。

女性医師等就労環境整備事業補助金については女性医師等短時間正規雇用導入支援、宿直等代替職員活用支援は実績件数が伸びており、よく活用されている。ベビーシッター等活用支援、女性医師等復職研修支援については体制の確保等に課題があり実績件数も伸びていないが、この導入を支援するため、毎年度、各病院へ制度の案内を直接個別に通知している。

「ふるさとドクターネット広島」では、「子育てについて」「仕事について」「その他なんでも」という内容でWeb相談を行っている。相談コーナーに相談が寄せられると、このネットワークに登録している先生方に個別にメールで回答を依頼している。現在800名余の方に登録をいただいている。立ち上げからこれまで110件余りの相談が寄せられ、220件余りの回答が寄せられた。

就業支援について、当センターも無料職業紹介所の登録をし、求人・あっせんを行っている。求人登録のページでは「子育て・介護等配慮/定年後の医師歓迎」といったチェック項目を設けており、求人する際に意識付けとなればと願っている。就業支援の実績は平成23年度から令和4年度までで152件の成立であり、そのうち県外からのマッチングが半数程度となっている。当センターの役割として県内への医師誘致をしっかりと取り組んでいきたい。特に県の中山間地等への就業を成立させていきたい。また、ベテラン医師の定年退職後についても、毎年、登録のご案内をしている。

日医への提言・要望

檜山桂子常任理事より「各大学への日医女性医師バンクのメリットの周知」について提言・要望を行った。神村裕子日本医師会常任理事は

「医局に対してどのように対応していくとよいかではなく、県全体の中での医師の人事配置についてもう一度構築すると違うのではないかと感じた。まだまだ広島県では医師を養成していただいて、さまざまな取り込みの中で医療の良い形を目指していただきたい」と発言した。角田徹日本医師会副会長は「勤務医に対するアンケートを取る時に、病院の先生からアンケートを取ることによって離職につながらないかという懸念があった。実際には(女性医師支援センター・女性医師バンクは)女性医師を含む医師全体をしっかりと守って、医療体制を保つための事業の1つであるため、大学病院を含め、大きな病院、勤務医の先生をたくさん抱えている病院に日医の趣旨をもっとしっかりと伝え、より一層周知する必要性を感じた」と回答した。

担当理事コメント

一昨年度のブロック会議は完全Web、昨年度は本県がハイブリッドで開催し、今年は久々に全県が一堂に会して行われた。Web会議は便利で、ワークライフバランスを保つ女性医師の強い味方ではあるが、やはり情報交換やインパクトにおいて、リアルに勝るものはないと痛感した。

特別講演で紹介された、広島官・学・民が一体となった女性医師支援は、他県からの評価も高く、行政、大学、病院等が密に情報交換をしながら、それぞれの特長を生かしてニーズに即した支援を協力して行ってゆく重要性を再認識した。

(檜山 桂子)

次年度の開催について

令和6年は岡山県医師会の担当により11月4日(月・休)あるいは11月24日(日)に開催予定である。

万一の医療事故に備えての保険制度です

開設者である医療法人が損害賠償請求を受けた場合の備えは大丈夫ですか？

日医医賠償保険は会員個人を対象としているため、法人に対して損害賠償請求を受けた場合、保険金が支払われない場合があります。

日医医賠償特約保険では、開設者である医療法人に対して損害賠償請求がされた場合にも保険金支払い対象となります。



日医医賠償特約保険 中途加入のおすすめ

日医医賠償保険の特色を継承し補完する日医A会員の任意加入保険です

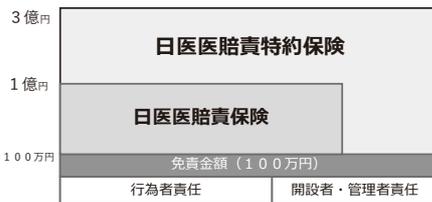
加入を
おすすめする
A会員

非A会員が起こした医療事故につき、開設者・管理者としての賠償にも備えたいA会員
法人(99床以下の法人立病院・法人立診療所および定員99名以下の介護医療院)の責任部分の賠償にも備えたいA会員
高額賠償の支払い(1事故3億円、保険期間中9億円まで)に備えたいA会員

この機会にぜひともご加入をご検討いただきますようお願いいたします。

日医医賠償特約保険と日医医賠償保険の関係

1 事故支払い限度額



毎月1日での中途加入ができます

保険期間 中途加入月1日から令和6年7月1日まで
中途加入手続 中途加入月の前月15日までに広島県医師会へ加入依頼書を提出
お問い合わせ先 広島県医師会(保険医事課)
 ☎082-568-1511(平日9:00~17:45)
 ✉ijihosei@hiroshima.med.or.jp



https://www.med.or.jp/doctor/sonota/sonota_etc/003368.html

詳しくはこちら

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 情報

○「新型コロナウイルスワクチン 予診票の確認のポイントVer12」について

今般、本ポイントがVer12に改定されました。今回の改定は令和5年秋開始接種（第一三共社ワクチンの追加接種への位置づけ）に関するものとなっております。

本ポイントにつきましては、日本医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）」にも掲載されております。

◆日本医師会：https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

また、広島県医師会ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

資料掲載場所（広島県医師会ホームページ）：

HOME>新型コロナウイルス感染症 関連情報特設ページ>新型コロナウイルスワクチン接種について

○「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の改訂について（17版）

今般、本手引きが17版に改訂されました。主な改定内容は下記の通りです。

<改訂の主な内容>

- ・令和5年秋開始接種で使用するワクチンの種類について更新（第一三共社のワクチンを追加）
- ・その他、所要の修正

本手引きにつきましては、日本医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）」にも掲載されております。

◆日本医師会：https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

また、広島県医師会ホームページにも掲載しておりますので、ご参照ください。

資料掲載場所（広島県医師会ホームページ）：

HOME>新型コロナウイルス感染症 関連情報特設ページ>新型コロナウイルスワクチン接種について

かかりつけ医のための適正処方の手引き

高齢者に多く見られる残薬や多剤併用などの課題に取り組み、医薬品の最適な使用と薬剤費の適正化を推進するため、日本医師会において「かかりつけ医のための適正処方の手引き」を作成しています。

既存の「①安全や薬物療法」「②認知症」「③糖尿病」「④脂質異常症」に加え、新たに「⑤高血圧」の薬物療法についての手引きが作成されました。

日本医師会ホームページ（https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008610.html）からダウンロードできますので、患者さんの服薬管理を行う際の参考資料としてご活用ください。



e-広報室 新着のお知らせ



e・広報室に下記を追加いたしました。



ビデオライブラリー

- 令和5年11月2日 令和5年度日本医師会認定健康スポーツ医再研修会
- 令和5年11月6日 令和5年度医学生・研修医等をサポートするための会



通達文書

- 令和5年11月20日 ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について (通知)
- 令和5年11月24日 「医療法人の手引」の改定について
- 令和5年11月27日 職業紹介事業者を安心して利用するために (厚生労働省作成のリーフレットについて)
- 令和5年11月27日 中華人民共和国における小児の呼吸器感染症の増加について
- 令和5年11月28日 特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れについて
- 令和5年11月28日 臓器取引と移植ツーリズムに関する動画の周知について
- 令和5年11月30日 臓器提供者 (ドナー) 適応基準の一部改正について (通知)
- 令和5年12月1日 オンライン資格確認運用開始日入力について
- 令和5年12月1日 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について
- 令和5年12月4日 オンライン請求への移行を促進するための周知広報資料等の送付について
- 令和5年12月4日 「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関するQ&Aについて」の改訂について
- 令和5年12月4日 指定難病の追加並びに診断基準及び重症度分類等の改正等について
- 令和5年12月5日 保険医療機関・保険薬局におけるオンライン請求の推進、訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認・オンライン請求の開始・義務化および居宅同意取得型のオンライン資格確認に実装される再照会による資格確認について
- 令和5年12月5日 生活保護法による医療扶助におけるオンライン資格確認の導入について
- 令和5年12月5日 テゼベルマブ (遺伝子組換え) 製剤の最適使用推進ガイドライン (気管支喘息) の一部改正について
- 令和5年12月6日 「重点支援地方交付金」の地方公共団体ごとの交付限度額等について (情報提供)
- 令和5年12月11日 令和5年度厚生労働省医療施設経営安定化推進事業「病院経営管理指標等調査」へのご協力をお願い



新型コロナウイルス感染症

P27、36、70に掲載



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

- | | | |
|-----------|--|-----------|
| 1 / 20(土) | 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム
「知ろう防ごう考えよう認知症最前線」 | 締切 1 / 9 |
| 2 / 22(木) | 令和5年度 広島県医師会 園医・嘱託医研修会 | 締切 2 / 9 |
| 3 / 16(土) | 広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) 県民公開セミナー
「発見しよう！自分に適した『がん治療』」 | 締切 2 / 29 |

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索